

1 2月定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和元年12月18日(水)
- 2 場所 藤井寺市役所 3階 会議室305
- 3 案件

- 会議録署名委員の指定について
- 前回教育委員会会議録の承認について
- 教育長の報告について

(1) 議決事項

議案第23号 藤井寺市いじめ防止基本方針の改訂(案)について
・・・資料1(学校教育課)

(2) 報告事項

報告第48号 市立幼稚園の預かり保育について
・・・資料2(保育幼稚園課)

報告第49号 市議会12月定例会補正予算について
・・・資料3(教育総務課)

報告第50号 市議会12月定例会一般質問について
・・・資料4(教育部長・教育部理事)

報告第51号 各種スポーツ関連事業の実施結果について
・・・資料5(スポーツ振興課)

報告第52号 第63回南大阪駅伝競走大会について
・・・資料6(スポーツ振興課)

報告第53号 『見て、さわって、古代のくらし』について
・・・資料7(文化財保護課)

報告第54号 教育委員会の後援名義等使用について
・・・資料8(教育総務課)

- | | | |
|--------|----------------|-------|
| 4 出席委員 | 教育長 | 濱崎 徹 |
| | 教育委員(教育長職務代理者) | 藤本 英生 |
| | 教育委員 | 糸野 聡史 |
| | 教育委員 | 福村 尚子 |
| | 教育委員 | 足立 敦子 |

- | | | |
|--------|---------|--|
| 5 出席職員 | 教育部 | 部長、理事兼次長、次長兼生涯学習課長、
次長兼教育総務課長、学校教育課長、
文化財保護課長、スポーツ振興課長、図書館長、 |
| | こども・健康部 | 保育幼稚園課主幹 |

- | | |
|------|---------|
| 6 書記 | 教育総務課代理 |
|------|---------|

- | | |
|-------|----|
| 7 傍聴者 | 0人 |
|-------|----|

午後 2 時 0 0 分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育長

ただ今から、12月定例教育委員会議を開催させていただきます。

あっという間に日も過ぎまして、今年も残り僅かになりました。今年も年号が令和に代わり、まさに歴史的な節目の年でした。本市でも世界遺産登録が決まり、世の中は祝賀モードですが、教育界に目を転じますと、新学習指導要領、働き方改革など、重大な改革が続き、それが全て難問ばかりです。

そんな中、本市においても痛ましい事故もあり、私の率直な思いは、「事務局も学校も、職員も教員も本当に疲れている。元気になってほしい」という思いでございます。来る新年は、みんなが目標をもって、気持ちよく取り組めるような環境づくりに努めてまいりたいと思います。

少し早いですが、皆様も清々しい新年を迎えられますよう祈っております。

それでは、本日の会議に入らせていただきます。

初めに、本日の会議録の署名委員ですが、足立委員よろしく願いいたします。

続きまして、前回11月の教育委員会議録、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

では、承認ということで、よろしく願いいたします。

次に、教育長報告を1件行います。

令和元年度第3回定例市議会において、藤井寺市事務分掌条例の一部改正が行われ、「こども・健康部」が「こども未来部」に改められ、現在教育委員会で所管している幼稚園業務が全て保育幼稚園課等に所管(補助執行)されることとなりました。

平成30年度から保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育保育要領が改訂され、幼児教育に関する記述が共通化され、保育所もこども園も、幼稚園も、共に幼児教育機関としての役割を果たしていくことが、強く求められています。

こども未来部の名称は、まさに人づくり、望ましい未来を創り出す力の基礎を培うという部署としてのイメージを表しています。

教育は人づくりです。幼稚園教育は移管されましたが、幼・保・小・中の接続の重要性が今日叫ばれている中で、幼児期から青年期を見通した教育を体系化することが重要であるということでございます。教育委員会と「こども未来部」は更なる連携が必要であると感じて、これからも行政に取り組んでまいりたいと思っております。

以上教育長報告とします。

それでは、会議次第に従い、議事に入ります。本日は議案が1件、報告が7件、となっております。

まず、議案第23号 藤井寺市いじめ防止基本方針の改訂(案)について、学校教

育課長、説明願います。

○学校教育課長

「資料1「藤井寺市いじめ防止基本方針改訂（案）」
に基づいて、要旨を説明する。」

○教育長

ありがとうございました。ただ今の件について委員の皆様、ご質問等ございますでしょうか。

○委員

今回、藤井寺市いじめ防止基本方針の改訂したものについては、教育委員会から各学校にどのように周知していかれるのですか。

○学校教育課長

9月から10月にかけて学校を訪問し、各校における現行のいじめ防止基本方針等をチェックし、記載事項や対処方法などの協議を行っております。また、12月の校長会において、市の基本方針の改訂に向けての取組状況や素案について、説明しております。今回の改訂が議決されれば、その内容を教職員に周知するよう通知します。

○教育長

他にご質問はありますか。

○委員

各校のいじめ防止基本方針の改訂について、改訂の期限や改訂した結果を教育委員会でチェックする方法について、どのように考えておられるか教えてもらえますか。

○学校教育課長

現在、市のいじめ防止対策指導員が学校訪問し、管理職に対して改定案の説明を行い、各校の基本方針の改訂に向けて、指導助言を順次行っております。各校の基本方針の改訂の期限は2月末とし、一度教育委員会に改訂した内容を提出していただきます。その後、教育委員会でその改定案の内容を確認し、必要に応じて修正等の指導助言を行い、来年度4月に改定案が施行されるよう、各校に対して指示していきます。以上です。

○教育長

他に何かございませんか。

○委員

いじめ防止基本方針が改訂されて、今以上にいじめを防止する取り組みが進められると思いますけれども、現在の各校のいじめ対応の現状はどうなっていますか。

○学校教育課長

現在、各校においては、いじめの疑いがあれば、校内のいじめ対策委員会等の組織で情報共有し、指導の方向性を確認するなど、組織的に対応しています。認知件数については、教育委員会から各校に積極的にいじめを認知するよう指導していることもあり、年々増加しております。しかし、早期対応、適切な指導を行うことにより、解消している、または解消に向けて経過観察を行っているケースがほとんどであります。

○教育長

他に質問はありますか。

○委員

いじめ防止基本方針の改訂を受け、学校現場の対応はどのように変わるのか教えていただけますでしょうか。

○学校教育課長

今回の改訂では、いじめ情報について、組織で共有することを義務化しております。また、いじめ対策委員会等の目的や役割について明記しており、より一層、組織で対応を行う形になっていくことが考えられます。また、重大事態の意味や発生した際の調査等の対応について、より具体的に示しており、今後、重篤な案件が発生した場合、各校において適切に対応がなされるようになると考えられます。

教育委員会としましても、学校が教職員一人ひとりのいじめに対する意識の徹底と、いじめ防止やその対応についての組織的対応が行えているか適時報告をもらいながら、指導助言を行ってまいります。

○教育長

他に質問等ございませんか。それでは、議案第23号 藤井寺市いじめ防止基本方針の改訂(案)について、この通り決定してよろしいでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

それでは、次に、報告第48号 市立幼稚園の預かり保育について、保育幼稚園課、説明願います。

○保育幼稚園課主幹

それでは、保育幼稚園課から令和2年4月から始まる市立幼稚園の預かり保育について説明いたします。

幼稚園の統合を機に、預かり保育の運用が変わります。これまで幼稚園を選ぶことのできなかつたご家庭にも、利用していただきやすくなります。

変更点についてですが、現在、道明寺こども園で預かり保育を実施しています。

幼稚園の統合を機に、令和2年度から藤井寺南幼稚園と道明寺南幼稚園で預かり保育が始まります。令和3年度からは藤井寺幼稚園でも預かり保育が始まります。対象となるのは、いずれも幼稚園に在籍する園児で、定員は30名となっています。参考までに、現在の利用状況について説明させていただきます。これまで30名を超える申し込みはありません。平成30年度の1日の平均利用者数は4名程度となっています。総園児数が49名ですので、利用率は単純に計算すると8%程度となります。

預かり保育を実施しない日は、これまで土曜日及び日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年の1月3日までとなっております。令和2年度から、さらに土曜参観、日曜参観、運動会等の行事の代休日、また入園式、卒園式といった式典日も、実施しないこととなります。実施時間についてですが、通常保育のある日は、保育終了後から17時までとなっておりますが、1時間の延長が可能となり、18時まで利用できるようになります。

次に通常保育のない日についてですが、通常保育のない日とは、夏休み、冬休み、春休みといった長期休業前後の短縮保育期間及び長期休業中を意味します。通常保育のない日は、8時30分から18時まで利用できることとなります。参考までに、説明させていただきます。昨年夏の夏休みの利用者数は191名で、1日の平均利用者数は6名、冬休み期間の利用者数は26名で、1日の平均利用者数は4名となっています。

現在、通常保育のある日は8時30分から保育を開始し、通常保育の無い日、つまり夏・冬・春休みの預かり保育は、9時からとなっています。保護者からは、長期休業日の保育開始時間を8時30分にしてほしいとの要望が多く、お勤めされている方の始業時刻9時に合わせ、開始時間を8時30分とします。また、利用時間の変更に伴い、職員の勤務体制は時差出勤で対応することになっています。

次に、利用料金についてですが、通常保育のある日の基本料金は、これまで通り400円ですが、通常保育のない日の基本料金は800円となります。17時から1時間延長して、18時まで利用する場合は、延長料金200円を負担していただくこととなります。なお、日頃から給食を提供している道明寺幼稚園では、給食費は200円、おやつ代は50円を負担していただくこととなります。また、藤井寺南幼稚園と道明寺南幼稚園を利用する場合は、日頃から給食を提供していないため、弁当とおやつは持参していただくこととなります。

最後に、利用開始時期についてですが、現在、道明寺幼稚園の4歳児は、入園式の翌日、5歳児は4月1日から利用できます。この点については、令和2年度以降も変わりありません。令和2年度から預かり保育が始まる藤井寺南幼稚園、道明寺南幼稚園の4歳児、5歳児の利用開始時期は、いずれも入園式の翌日となっています。令和3年度から預かり保育が始まる藤井寺幼稚園の4歳児、5歳児の利用開始時期は、いずれも入園式の翌日となっています。なお、令和3年度の道明寺幼稚園、藤井寺南幼稚園、道明寺南幼稚園の4歳児の利用開始時期は、いずれも入園式の翌日となっております、5歳児は4月1日からとなっています。

以上、令和2年4月から始まる市立幼稚園の預かり保育について説明となります。

○教育長

ありがとうございました。ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

○委員

支援の必要な子どもが預かり保育を利用する場合、介助員の配置は行うのですか。

○保育幼稚園課主幹

現在、介助員の配置はございません。必要に応じて幼稚園職員が保育を行っています。近年、介助を必要とする方が増えておりますので、必要に応じて、介助員の配置は検討します。

○委員

道明寺こども園は、幼稚園と保育所が同じ敷地にありますが、どのように交流しているのですか。幼稚園の預かり保育を利用する園児が、保育所の児童と一緒に過ごしたりする時間はあるのですか。

○保育幼稚園課主幹

道明寺こども園では、散歩、リトミック、クッキングやごっこ遊びなどの行事を通して子ども同士が関わる時間をもったり、保育者が互いの子どもに絵本を読み聞かせる時間をもったりしています。

預かり保育の子どもたちが保育所の子どもたちと関わることは基本的にしていません。

○教育長

他に、ご質問はありますか。

○委員

預かり保育というのは、幼稚園の園児数を増やすために効果があると思われませんか。

○保育幼稚園課主幹

現在、お仕事をされる方が増えてきております。これまで保育所を利用していた方も、預かり保育がある幼稚園に通えるようになりますので、幼稚園の利用数が増えると考えています。

○教育長

他にございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に、報告第49号 市議会12月定例会補正予算について、教育総務課長お願いします。

○教育総務課長

それでは、資料3をお願いいたします。

藤井寺市教育委員会所管に係る令和元年度藤井寺市一般会計補正予算に関して、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び、藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長が臨

時に代理しましたので、同条第2項の規定に基づきご報告させていただきます。

今回、平成30年度一般会計補正予算（第6号）で計上した教育委員会関係のものは、歳出では、スポーツ振興課から、羽曳野市・藤井寺市東京2020オリンピック聖火リレー実施協議会負担金400万円を、また、債務負担行為補正として、教育総務課から小中学校受電設備保守点検業務、道明寺東小学校、第三中学校トイレ改修事業に係る設計業務、工事監理業務の委託料及び工事費用、学校教育課から市立小学校教師用教科書及び指導書購入費、スポーツ振興課からは羽曳野市・藤井寺市東京2020オリンピック聖火リレー実施協議会負担金でございます。

○教育長

それでは、ただ今の件について、何かご質問等はございますでしょうか。

○委員

羽曳野市・藤井寺市東京2020オリンピック聖火リレー実施協議会負担金についてお聞きします。この負担金、400万円の内容についてお聞かせください。

○スポーツ振興課長

答弁申し上げます。

令和2年7月に開催されます、東京2020オリンピック競技大会に先立ち、同年3月末より、都道府県で選抜された各市町村で聖火リレーが実施されます。

本市におきましても羽曳野市との共同開催という形で、4月15日に実施致しますことから、その必要経費といたしまして、計上させていただいたものでございます。主な経費として予定しております内容は、聖火リレー当日の警備全般に関し、具体的な警備員配置図や警備運営マニュアル等をまとめた、「聖火リレー実施に伴う警備計画書」を作成するための経費でございます。

また、聖火リレー当日における、ランナーの走行の安全確保を目的とした、コース沿道監察員及び、聖火リレー担当スタッフのウェア代も予定しております。

以上でございます。

○委員

聖火リレーにつきましては、6月に本市も通過市町村のひとつとして正式発表されておりました。あれから約半年が経過しましたが、これまでの準備状況と今後の予定につきましてお聞かせいただけますでしょうか。

○スポーツ振興課長

まず、これまでの準備状況についてでございますが、9月末に、オリンピック組織委員会の聖火リレー担当メンバー、大阪府警本部署員、羽曳野警察署署員、羽曳野市担当職員、及び本市担当職員により、聖火リレールートへのロケハンを実施いたしました。これは、オリンピック組織委員会に提出しております、聖火リレールートを、実際に歩いて調査し、聖火ランナーの待機場所や、聖火を次のランナーに渡す、いわゆるトーチ・キスの場所等を確認したものです。

また、11月中旬には、羽曳野・藤井寺両市の職員で、走行ルート内にあります比較的大きな交差点数か所の交通量調査を実施いたしました。

その他、必要に応じて、継続的に羽曳野市と協議・検討を重ねております。

今後の予定といたしましては、12月17日に、オリンピック組織委員会が、全国のリレールートの詳細を公表いたしましたことを受け、本市市域のリレールート間における事業所等に対して、聖火リレー実施にかかる周知と、当日のご協力のお願いを行ってまいります。

また、明日午後2時から開催されます藤井寺市定例区長会の場におきましても、リレールートとなっている本市市域の地元区長様をはじめ、全区長様に対し、同じく周知と協力のお願いを行う予定でございます。

なお、会議前に配布させていただいております資料に、聖火リレーの概要と、組織委員会がウェブ上で公表しておりますルートを記載しておりますので、ご参考にさせていただきますようお願いいたします。

○教育長

他に質問はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは次に、報告第50号 市議会12月定例会一般質問について、教育部長並びに教育部理事お願いいたします。

○教育部長・教育部理事

資料4 《市議会12月定例会一般質問について
に基づいて要旨を説明する》

○教育長

ありがとうございました。ただ今の報告について、何か質問等はございますか。よろしいでしょうか。それでは次に、報告第51号 各種スポーツ関連事業の実施結果について、スポーツ振興課長説明願います。

○スポーツ振興課長

スポーツ振興課から、各種スポーツ関連事業の実施結果について、ご報告させていただきます。

まずは、資料番号5の1枚目両面印刷分をご覧ください。

令和元年11月10日（日）に、市民総合体育館競技場等におきまして、第23回藤井寺市民ニュースポーツフェスタを開催いたしました。当日の参加状況等に関しましては、お手元の資料のとおりとなっております。

競技場におきましては、毎年恒例となりましたフロッカー大会を実施しました。また、多目的室においては、吹き矢とボッチャの体験ブースを設け、誰でも体験ができる環境を整えました。今回で2回目の実施となりましたボッチャの体験コーナーについては、昨年度と同様に障害のある方と健常者が、共にボッチャで対戦する機会も多く見受けられ、指導者がルール説明を行う際にも、熱心に聞いてくださってました。

続きまして、同じく資料番号5の2枚目をご覧ください。今回で2回目の開催となりました少年野球教室につきましては、昨年度同様、多くの小・中学生野球チームとその指導者並びに保護者が訪れました。

今回の指導者の中でも得に注目を集めましたのが、阪神タイガースを経て、ニュ

ーヨークヤンキースでも投手をつとめられました、井川 慶さんにお越しいただいたことでした。

事業当日は、もともと予定しておりませんでした井川投手のボールを子どもたちが実際に打つことができるという対決シーンも見られ、会場が大いに盛り上がりました。また、9人チームによる、キャッチボールを2分間で何回できるかを競い合う、キャッチボールクラシックも実施いたしました。キャッチボールクラシックの実施結果及び、事業全体の風景に関しましては、お手元の資料をご参照ください。参考といたしまして、キャッチボールクラシック小学生の全国ランキング一位が124回、中学生が145回ということでございます。

最後に、同じく資料番号5の3枚目をご覧ください。藤井寺市と山添村との交流事業の一つとして始まったゲートボール大会も、今年度で30回目を迎えることとなりました。天候が一時危ぶまれましたが、当日は寒さも和らぎ、競技に参加された両市村ゲートボール協会会員の皆さんは、最後までプレーを行っておられました。

以上、各種スポーツ関連事業に実施結果についてのご報告とさせていただきます。

○教育長

ありがとうございました。ただいまの件につきまして、何かご質問はございますか。よろしいですか。次に、報告第52号 第63回南大阪駅伝競走大会について、スポーツ振興課長説明願います。

○スポーツ振興課長

スポーツ振興課から、第63回南大阪駅伝競走大会について報告させていただきます。資料6番に基づき、ご説明させていただきます。

期日は令和2年2月9日（日）で、午前9時に開会式を予定しております。開催場所は、富田林市のパーフェクトリバティエ教団本庁内コースでございます。

なお、当該事業にかかるチームの申込みは、11月29日で締め切らせていただき、本市からの参加申込状況につきましては、資料の最後にご用意させていただいておりますので、ご参照ください。藤井寺市からの出場チームにつきましては、計8チームとなっております。

以上、第63回南大阪駅伝競走大会についての報告とさせていただきます。

○教育長

ありがとうございました。何かご質問等はございますでしょうか。よろしいですか。次に、報告第53号 『見て、さわって、古代の暮らし』について、文化財保護課長、説明願います。

○文化財保護課長

文化財保護課より、報告第53号 『見て、さわって、古代の暮らし』「古代の稲刈り体験」について、ご報告いたします。お手元の資料7をご覧ください。

本事業は、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録にむけた機運醸成の一環として、野中一丁目にあります、はざま山古墳の北側にある田んぼにおいて、6月の初めに田植えを行い、6月13日に古墳の形になるように苗を抜くという、田抜きというものを行いました。そして、10月9日（水）に「古代の稲刈り体験」を実施い

たしました。

対象は、藤井寺西小学校5年生、藤井寺南小学校5年生、藤井寺南幼稚園および野中分園園児でございます。藤井寺南幼稚園と野中分園園児は9時30分から、藤井寺南小学校児童は10時30分から、藤井寺西小学校児童は14時からと、3回に分けて実施いたしました。

たわわに実った稲を黄金に見立て、毎年異なる古墳をモデルとして稲を植えているため、黄金の古墳と名付けております。今年は、はざみ山古墳をモデルといたしました。子どもたちは、石包丁を使った古代の稲刈りの説明を聞いたあと、実際に稲刈りを行い、配布した袋に刈り取った稲を詰め込んでいました。

また、はざみ山古墳の堤の上から古市古墳群の説明を行いました。

なお、参加人数は、藤井寺西小学校児童59名、藤井寺南小学校児童84名、藤井寺南幼稚園と野中分園園児合わせて11名でございます。刈り取った稲につきましては、11月21日に藤井寺西小学校、22日に藤井寺南幼稚園で行われました収穫祭で、園児・児童とともに我々もご招待いただき、おにぎりにして美味しくいただいております。なお、資料の写真は稲刈りの様子です。

以上、『見て、さわって、古代の暮らし』についての報告とさせていただきます。

○教育長

何かご質問はございますか。

○委員

参加した児童・園児の感想はどのようなものでしたでしょうか。

○文化財保護課長

お答えいたします。感想といたしましては、「石包丁がうまく使えてよかった。」また、「昔の人の苦労がわかった。」「おにぎりがおいしかった。」というような概ね好評な意見をいただいております。

○委員

ありがとうございます。

○教育長

他にご質問はありますか。よろしいですか。それでは、次に、報告第54号 教育委員会の後援名義について、教育総務課長お願いします。

○教育総務課長

教育委員会の後援名義等につきまして、令和元年11月に使用承認の専決処理をした事業は、資料8の表にございます6件でございます。

以上、藤井寺市教育委員会後援名義等に関する規程第3条第2項に基づき報告させていただきます。以上です。

○教育長

質問等ございますか。よろしいでしょうか。以上で、本日予定しておりました案

件は全て終了いたしました。全体を通じて何かご発言等ございますでしょうか。

○教育長

では、以上を持ちまして、12月定例教育委員会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後3時00分